

花咲か北さんとファンキー西さん

優生保護法とたたかって

2025.9.3(水)～9.22(月)

青猫書房ギャラリー 東京都北区赤羽2-28-8

11時～19時(日曜17時)

休廊日 9月9日(火)、14日(日)、16日(火)

イベント 9月7日(日) 14時～16時 北さん西さんトークショー

9月15日(月祝) 14時～16時 北さんお花のワークショップ

参加費無料 予約不要 小さいお子様もお気軽にご参加ください。

大人の方はワンドリンクのご注文をお願いします。

主催 優生保護法被害東京弁護団 優生連東京

問い合わせ先 弁護士 関哉直人 03-6403-1411 sekiya@nekonet.net.jp

沈黙を破る声

声を奪われた人生の、その「声」から始まる展示

1943年、仙台。北三郎さんは幼くして母を亡くし、祖父母に育てられました。

中学生となった彼は家庭や地域との軋轢から児童福祉施設に送られ、14歳の春「悪いところを取るだけだよ。」

意味も告げられぬまま受けたのは子どもをつくれなくなる不妊手術でした。

北さんは施設に落ちていた桜の花びらを真似てお花紙で立体作品を作ってきました。

女房にきれいだわねと褒められました。女房はいろんな人に配ってくれました。展覧会で飾ってもらうのが夢でした。

1946年、大阪。西スミ子さんは生後まもなくはしかによる高い高熱がきっかけで脳性麻痺と診断されます。13歳で初潮を迎えた頃、生理の処理が自分ではできず、入所していた施設の職員からの非難の言葉を浴び「生理が来なくなる手術をしたほうがいいのかもかもしれない。」と、14歳の時に子宮の摘出手術を受けました。

初恋の先生が迎えに来てくれて、母も一緒に来た。嫌な感じがした。

今思えば、子宮を取られた顔を私は見られなくなかったのかも。何となくそう思った。

2024年最高裁は、旧優生保護法の違憲性と国の賠償責任を認めました。

本展示では、北三郎さんのお花紙で作った立体作品、西スミ子さんの自立生活への道のりを写真と資料で紹介します。お問い合わせの上、どうぞお気軽にお越しください。お待ちしております。

花咲か北さんとファンキー西さん